

株式会社ジェイテック行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～ 令和8年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和6年10月～ 出産申請の届出があった社員に対し、育児休業の申請が無い場合には取得推進を行う。
- 令和6年10月～ 育児休業の取得率を社員へ共有し、取得が難しいイメージを払拭してもらう。

目標2：全従業員の月平均所定外労働時間を12時間未満とする。

<対策>

- 令和6年10月～ 全従業員の毎月の所定外労働時間を管理職へ共有し、高稼働社員の状況確認と報告を実施。
- 令和6年10月～ 月の所定外労働時間が一定の時間を超える度に、該当従業員と上長にアラート通知を行い、稼働時間に関する意識向上を行う
- 令和6年10月～ これらの取り組みを継続し、状況が改善しない場合は別途個別に人事部署よりヒアリング等も行い、改善していく。